森吉町報

第11号

毎月1回1日発行

発行所
秋田県北秋田郡
森吉町役場

編集責任
総務課

森吉役場
TEL 米内沢 64番 44番

種苗交換会の開催
十一月十一日から能代市で

ことしの種苗交換会は、能代市で盛大に開催することになつており、この会が始つて今回で八十一回であります

会期は十一日から十七日までの一週間で、能代市浄城第一小学校は第一会場、浄城第三小学校は第二会場になつている。

開期中のおもな行事と会場別の展示物は次のとうりです

▽おもな行事

十一日（火）開会式、新穀感謝農民祭（第一会場）

十二日（水）審査発表（第一会場）農業改良普及事業十周年記念大会（第一会場）

十三日（木）物故者追悼会（第一会場）農業委員大会（第一会場）

十四日（金）農地交換分合体験発表（公民館）

十五日（土）専門技術懇談会（公民館）農業共済大会（第一会場）

十六日（日）農村作業衣演示会（第一会場）農村医学大会（公民館）

十七日（月）褒賞授与式閉会式（第一会場）

▽展示物

第一会場　農業改良展、農業協同組合展、厚生連展、土地改良展、農業共済展、加工品展、水稲畑作、葉たばこ、わら工品

第二会場　観光展、防災展、警察展、NHK展、果樹、蔬菜、繭、新生活肥、新市町村展、肥料展、木炭、家畜展示、海外移民展、俵米、学校クラブ展

第二回、第三回の百日咳予防を實施されます

第一回の百日咳予防実施に当つてはお母さん方の理解と御協力で無事完了致しました、今度第二回第三回の予防実施を致しますので左記計画欄により是非受けて下さい

尚該当者は昭和三十二年十二月一日より三十三年場所（五月末日迄の出生者並に三十一年十二月一日より三十二年五月末日の間の出生者で三十二年秋季の第一期完了の者とする

百日咳実施計画

◎米内沢地区
第二回　十一月六日
第三回　十一月二十七日
場所　米内沢公立病院
時間午后一時より四時迄

◎前田地区
第二回　十一月七日
第三回　十一月二十八日
場所　前田診療所
時間午后一時より四時迄

◎森吉地区
第二回　十一月十日
第三回　十二月一日
場所　森吉支所
時間午前十時より正后迄

◎湯の岱地区
第二回　十一月六日
第三回　十一月二十七日
場所　湯の岱診療所
時間午前十時より正后迄

公民館の計画行事

森吉町公民館では十一月行事並十二月行事を計画し米内沢地区、前田地区とそれぞれ次の如く実施することにした

米内沢地区

◎十一月行事＝秋の美術展、秋の球技大会、中央婦人学級、広報発行

◎十二月行事＝運営審議委員会、副業講座、社会学級、中央青年学級

前田地区

◎十一月行事＝音楽会、秋の球技大会、中央婦人学級、広報発行

◎十二月行事＝運営審議委員会、副業講座、成人講座、中央青年学級

お詫の言葉

町長

今回役場の徴収係の不祥事については何と云つてお詫び申上げてよいか、町民各位に対し全く申訳なく衷心から御詫び申しお許しを願う次第であります。

小職を始め職員一同連帯共同の責任歎念から深く恥ぢ入ると共に、ゆるめる綱規を粛正しぶん亂せる空気の刷新を図り、公務員たる名誉挽回に專心努力いたしいと思ひます。

▲処分と始末

事件の経過並に次第は別項記事に譲りますが、関係者七人の内五人からは辞職願が出たので本月八日付を以て退職を命じました。あと二人は諸般の事情を考慮し、公務員法第二十九条により一ケ月間の停職を命じました。

又税務係は課長を始め吏員の過半を更迭させ信用挽回を主とした陣容を整ひましたので、納税のことは寛大なる御取計を以て従来上の成績を収めることの出来る様特段の御援助あらんことを願ひます

開催された監察局行政苦情座談会

去る十月十日午後一時より役場主催の行政苦情座談会が本庁会議室で行い監察局より、増田局長並上席監察官が出席し町管内からは各農業団体長及事業団体長と各学校、各部落会長、青年、婦人会長等参集、中小企業資金貸出方法並起債枠、事業に対する助補金並生活保護関係恩給、遺族扶助料で多種にわたつて懇談し有意義に終了された。

尚監察局からの連絡で今後左記に依る行政関係できゝたいこと、やつてもらいたいこと、がありましたら是非手紙なり又は秋田に来て御相談されたいとの要望であります。

取扱する相談種目は

1 生活保護
2 母子福祉
3 国民保健
4 恩給
5 遺族扶助料
6 農地開拓関係
7 学校建築関係
8 給食関係
9 失業対策事業
10 労災保険関係
11 土地売買補償関係
12 各種補助金交付関係
13 起債枠関係
14 その他

以上であり連絡先は秋田市上中城町十番地秋田地方行政監察局

電話　四、七三一番
四、五一二番

写真は赤い羽根募金運動の婦人会（前田地区）

手足の不自由な子供を守る運動がおこなわれます

全国で約五十万人、県内で約六千人もいるし体不自由児のしあわせを願つて、十一月十日から十二月十日まで全国的に手足の不自由な子供を育てる運動がおこなわれます

このため県でも県し体不自由児協会が中心となつて各福祉事務所や学校、婦人会などの協力をえて県下の児童生徒や一般の家庭に美しい年賀はがきを買つてもらうよう、呼びかけることになりました、このほか、入院児童の慰問や善行少年の表彰「手足の不自由な友におくる友情の作文、図画の募集」などもあわせておこない、愛護思想の普及に力をそそぐことになつています、町民の皆さんも不幸な児の為是非御協力下さい

補修工事が必要になつた米内沢小校舎!!

米内沢小学校校舎も年々危険ケ所が続出して地教委並PTAも頭痛の至りであつたが今回町予算の切廻しで補修することに決定去る十月二十四日、建築業者四名参集して入札を行い米内沢礎谷幸次郎氏に拾九万円で落札した

尚着工は十月二十五日より竣工は約一ケ月間とされている

着工することになつた神成簡易水道事業！

神成地区簡易水道は町の努力により実施が決定し十月二十四日午前十時より業者五名参集現場説明を行い午后一時より競争入札に入り秋田水道株式会社に百参拾九万円で落札した。

尚工事着工は契約後直ちに着工されることになつて居り完成見込は十二月上旬とされている

米多収穫研究会の坪刈状況

一農業便り一

森吉町内に米多収穫研究会が三つありますが一つは米内沢にあり会員五五名で組織されている、前田は会員七九名、森吉は二八名で組織されている。

各地区会共その業績も大きく、坪刈りの生籾重量九七六匁であり、且つ倒伏病害の見られないベテランが出ている、これでは反当四石八斗八升と云う予想収量が算出される

前田地区は今年はじめて研究会の坪刈りを実施した出品点数地区は今年は六九点最高一坪当り重量は八八〇匁これも反当四石四斗である

森吉地区は環境の整わない中にも熱心な精農があつた坪刈り生籾重量も八八九匁反当四石四斗五升位の出品も現われた。

これ等は何れもビニールを利用して育苗したもので特に加熱ビニール育苗が良好な成績を納めている事は広く他の参考となるところである。

尚正確な成績は目下籾乾燥を中実施ですので、農産品評会場には各位に良き研究資料を提供したいと期待している

本城線の整備事業入札

町では新市町村建設整備事業を計画中でありましたが、このほど、その事業中町単獨事業として本城線側溝整備事業を十月十九日に入札を行ひ、米沢内桝岡金治郎氏に五拾五万円で落札した

町職員の異動

（カッコ書は異動前）

十月一日付

副収入役（財政係長）土佐伸一
税務課長（副収入役）佐藤正一郎
税務係長（教委職員）久住与助

十月十日付

停職一ケ月（保険課）庄司壽男
停職一ケ月（税務課）桧谷誠一

十月八日付

願いにより本職を免ずる

同（税務係長）秋元佐一郎
同（税務係長）丸島覚
同（事務吏員）庄司健
同（〃）松田耕作
同（〃）岩沢功

基本選挙人名簿縦覧期間

来春地方選挙が行われますので、町民の皆さんに於ては役場へ御用件の節是非縦覧して下さい。

縦覧期日は11月5日より15日間とされており
縦覧時間は午前8時30分より午后5時迄
縦覧場所は森吉町役場

滞納整理強行週間

計畫について

此のたび第一次町税滞納整理強行週間を左記のとおり計画いたし秋田県税事務署員の応援のもと全職員を以て全町一齊に滞納整理を実施することゝなりましたので町民の皆様のうちで納期限の経過した税金のある方々はどうかこの期間内に会計するよう心から御願い申上げます

尚本週間に当つて各部落自治会長並に部落代表の方々には特に御手数御協力を願いたく、よろしく御配慮の程どを御願いたします。

第一次滞納整理強行週間計画表

十一月七日～十一月三十日七日間

総指揮　金町長

前田地区

主任　庄司助役

米内沢地区

主任木村収入役

整理目標額

五百万円（租税除く）

整理班編成表◎印は長班

1 新町、横町、大町　◎川口課長、加賀

2 本丁、新丁、大杉、裏町　◎清水課長、赤石金（与）

3 学校通り、川向、駅前　◎野村、板垣

4 小屋、日栄、長野、松栄　◎九島（三）工藤

5 中新田、米畑、大沢、鶴田、長下、滝ノ沢　◎柴田（千）春日（隆）

6 大淵、桂瀬　◎久住、庄司（農）、浦田　◎柴田（栄）、白沢（昭）

7 白坂、御嶽、荒町、蓮屋（婁）　◎佐藤課長、金（信）、三浦、鈴木（備考）

8 寄地、白沢（昭）　◎柴田（で向本城、上下羽立、惣内、神成、柏木岱の各部落は計画外とした

9 八幡森、通町、桂坂、滝ノ沢、下前田　◎土崎部収入役、北林（祐）

10 五味堀、大岱　◎九島課長、庄司（国）

11 小又、駅前、冷水、工場地帯　◎佐藤（教育）課長、佐藤（金）

12 新屋布、平里、羽根川　◎新屋止　◎菅原課長、竹田

13 細越、卷淵、小又発電所　◎佐藤（安）庄司（富）

14 堺田、根森田　◎庄司（順）、北林（進）

15 桐内、桐内沢、高畑　◎森川、春日（鉄）

16 様田、向様田、惣瀬　◎白沢（礼）、柴田（修）

17 森吉、鷲ノ瀬、碎淵、深渡　◎春日（雷）、佐藤（正）

18 小滝、女木内、湯ノ沢地域、平里、大印　◎金（信）、三浦、鈴木（備考）

納税組合の関係で向本城、上下羽立、惣内、神成、柏木岱の各部落は計画外とした

湯の岱小校舎増築完成

工式典を多数の関係者が参集して挙行された第一期工事は前田白山金一氏が執行その延坪、五〇坪であり第二期工事は前田岸野七蔵氏二百五万円で執行その延坪七〇坪でありこの校舎増築により地元民の喜びは、もとより希望と喜びに瞳を輝かしていた

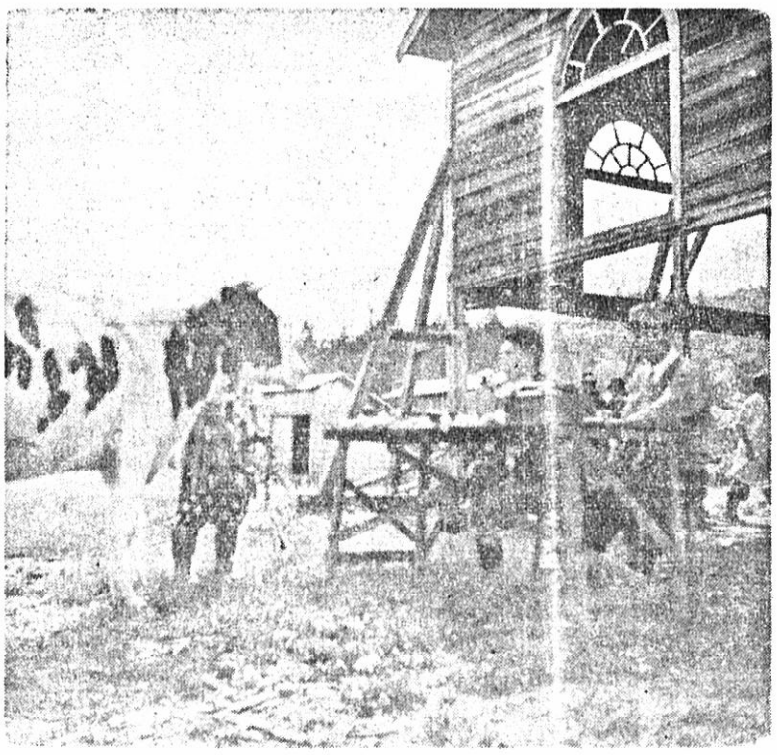

税務課員の不祥事について

既に、新聞等で御承知のとおりでありますが、町税徴収についての不祥事のジャ起いたしましたことについて本誌上で御報告申上げることを心苦しく存じます。

八月中旬、事実の察知と共に、直ちに調査いたしましたところ、徴収金五十万余円の費消の事実が判明いたしました。

事の重大さに町議会の取上げるところとなり町長が、問題の処置のため対策中に司直の手が入り、関係書類の押収により、同時に全額弁済し進退伺を提出し、きんしんしていましたが、十月新聞等では、税務課員に入り退職願が出されました。

が共謀、山分けした如く報道もありましたが共謀等の事実はなく一寸借が積り重つたもの のようで、本人達も反省し、町の調査結果と共に、町長はこれを受理、十月八日付をもつて五名を退職の発令をし、二名については、事務手続、書類等の手違いの等から生じたものと認められ、一ケ月の停職処分としたのでありました。

ともあれ、動機の如何額の多少にかゝわらず、このような不祥事は、公共団体としあり得べきものでないことは、ことさら申上げるまでもなく、弁明の余地は全くなく、何ともおわびの申上げうもございます。

町長は、いたく責任を感じ、本号におわびを申上ておりますが、綱位の粛正には特に意を注ぐとゝもに、事務態勢の万全を期するために、先づ、職員の配置を一部異動（別記参照）せしめ、徴収事務の改善には、県の指導を受ける等、全般の事務管理の完全を期して居りますから、町勢進展のために何卒、格別の御協力を賜わりますようお願申上げる次第です

×

桐内澤延長林道の入札

何と言つても奥地の開発は道路の完備で前田地区の小又奥地は年々道路の延長が実施されているが今回は小又川支流桐内沢奥地の林道が延長され、去る十月十三日役場に於て業者十名参集で入札が執行され、前田岸野兵治氏に二拾九万七千円で落札された、この工事は延長三百米で十一月下旬に完成する予定です

乳牛の細密検査が行われました

最近乳牛の飼育頭数が多くなるに伴い繁殖障害その他による事故が増加しつゝある現況にあるので予防措置の資料とするため十月三、四、五の三日間を米内沢中学校庭並に菅内乳牛の細密検査を実施本城、高等学校々庭、千葉農場等で左記要領により乳牛の特別検査を実施した。

検査の結果に就ては目下集計検討中であり、近々中に診療を、飼養管理の改善の必要なものは酪農指導員を通じて夫々適切な措置をとる予定である

280名を有する吾が町の消防團

その面積も擴大していると共に部落も散在して、八二の部落自治会が組織され町行政に協力していると共に、町消防組織もその分団が部落の数に比例して一一分団に成つて居り、その外私立団も有り、公設団員だけで二八〇名にかぞえられているそれにともなう消防器具も馬鹿にならず三十三年度の予算も二百万余を計上されている。

次に各分団の役員を記入する。

◎米内沢地区消防団

団長　石崎成一

副団長　桜井佐吉

第一分団長　北林永次

〃副分団長　小野岡清

外団員　三七名

第二分団長　金久一郎

〃副分団長　金仁一郎

外団員　二五名

第三分団長　神成松太郎

〃副分団長　石川久二郎

外団員　二五名

第四分団長　九島喜蔵

〃副分団長　九島千代治

外団員　二三名

◎前田地区消防団

団長　庄司得治

副団長　森川福治

第一分団長　高橋甚四郎

〃副分団長　庄司謹太郎

外団員　三三名

第二分団長　柏木敏郎

〃副分団長　鈴木二郎

外団員　二三名

第三分団長　春日武

〃副分団長　清水利吉

外団員　二三名

第四分団長　森川米治

〃副分団長　齋藤友五郎

外団員　一六名

第五分団長　藤島徳助

〃副分団長　佐藤惣吉

外団員　一八名

第六分団長　山田良蔵

〃副分団長　吉田好雄

外団員　一八名

第七分団長　清水源吉

〃副分団長　橋本寅蔵

外団員　一五名

神成私立消防団団長　佐藤鉄治

〃副団長　佐藤市五郎

〃総務会計佐藤隆蔵

外団員　二七名

両地区合併の森吉町も、

写真は乳牛検査受付（上）と検診中の乳牛（下）

たばこは町内でお求め下さい

日常愛用する煙草の買上金額の一一％は税金として町の収入となります

九月分の売上高は二、二八〇、三〇〇円となつておりそれの一一％でありますので、二五〇、八三〇円が町の九月分の収入となつたのです。たばこは森吉町内たばこ店でお買求め下さい

採用

少年自衛隊員

応募資格

十五才～十七才末満

第一次試験

三四年一月七日

第二次試験

三四年一月二十一日

申込受付期間

十一月一日から十二月十五日まで
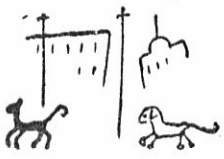
尚くわしいことは役場えおいで下さい